



春季全国火災予防運動

3月1日～7日

全国統一防火標語



お出かけは マスク戸締り 火の用心



消防観閲式・一斉放水

発行所
新居浜市一宮町1-5-1
新居浜市消防本部内

発行人
新居浜市危険物安全
協会事務局
(電話 34-0119)

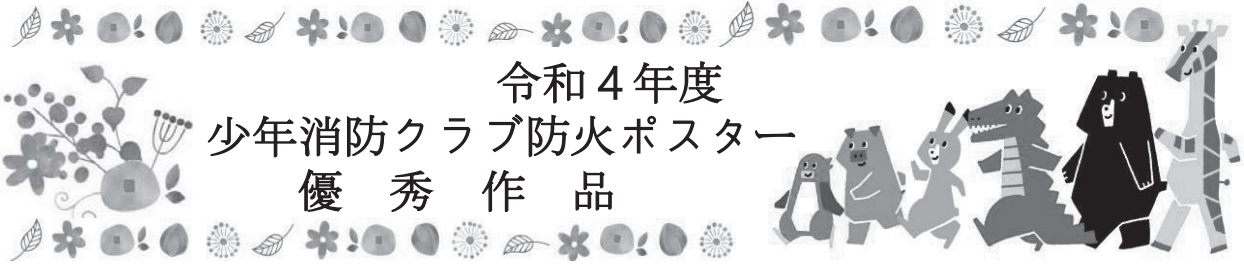
印刷所
H A R A P L E X
第 80 号

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の
火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における
防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に
向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに
対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

主な行事

- ・住宅用火災警報器等の普及宣伝
- ・住宅防火ロビー展
期間：3月1日～3月7日
場所：別子銅山記念図書館
- ・林野火災予防対策
期間：3月1日～4月30日
- ・消防長特別査察〔危険物事業所〕
住友化学(株)愛媛工場 新居浜地区
- ・消防観閲式
日時：3月5日9時～
場所：山根市民グラウンド



令和4年度
少年消防クラブ防火ポスター
優 秀 作 品



👑 危険物安全協会会長賞
金栄小3年 譽田 彩乃



👑 消防長賞
神郷小3年 井上 颯馬



👑 市長賞
垣生小3年 岡田 優奈



火の確認 山を愛する あなたのマナー

林野火災予防対策

* 制限区域 *

- ① 河北山 通称 金子山一帯
- ② 郷山林道東部落神線西側 通称 郷山一帯

- ③ 長野山生活環境保全林及び採種園

- ④ 生子山 通称 市民の森一帯 煙突山一帯

* 制限期間 *

- 令和5年3月1日
- 〜
- 令和5年4月30日

* 制限される行為 *

- ① 無届けのたき火・草焼き
- ② 歩行中、作業中の喫煙
- ③ マッチのすりかす、たばこの吸い殻の投げ捨て



* 令和4年 消防白書 *

～設置していますか？住宅用火災警報器～

* 火 災 *

火災件数は36件、火災による死者は2人、負傷者は6人となっています。

火災種別では、建物火災が22件と最も多く、全体の約6割を占め、そのうち住宅からの出火が11件（共同住宅・併用住宅などを含む。）となっています。また、死傷者は全て住宅からの火災で発生しています。住宅火災から命を守るためにも住宅用火災警報器が未設置の方は、早急に設置してください。既に設置されている方は適切な点検と維持管理をお願いします。

出火原因別では、「火入れ」が最も多く発生し、次いで「たばこ」「電気機器」「放火・放火の疑い」となっています。

ゴミなどを焼く屋外焼却は原則禁止されています。例外的に焼却をする場合は、風などの気象情報の確認や消火用の水を準備し、必ず監視しながら行ってください。また、焼却後は必ず火が消えたかを確認してください。



* 救 急 *

救急出動の件数は6,259件、搬送人員は5,837人となっており、昨年と比較すると約1千件増加しています。これは1日あたり約17回救急車が出動し、市民の約20人に1人が搬送されたこととなります。

人口が減少傾向にある中、高齢化社会の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大等から、救急出動件数については、大幅に増加し過去最高の件数となっています。

救急車は限りある医療資源です！重篤な病状の人を一刻も早く処置、搬送できるように、救急車の適正な利用をお願いします。

* 救 助 *

救助出動の件数は37件、総救助人員は36人となっています。

事故種別では、交通事故が19件と最も多く、全体の約半数を占め、次いで建物などによる事故、山岳事故、水難事故の順となっています。

救助活動は、多岐にわたっており、これらに的確に対応できる高度で専門的な知識・技術が求められています。

あなたの家の住宅用火災警報器 交換時期にきていませんか？

- * 住警器は10年を目安に電池交換ではなく本体ごと交換しましょう。
- * 住警器は定期的に点検を実施しましょう。



緊急対応力向上を目指して

(株) イージーエス
警備防災部 関子忠範



中隊長：高橋 司

弊社は、大きく分けて3つの事業を行っています。

廃棄物の収集運搬・処理・再資源化、環境分析、
環境製品、プラスチックリサイクル等の環境事業。

環境緑化関連、補修関連、生活環境改善関連等のグリーン事業。

施設警備防災、システム開発支援、安全体感教育指導等のサービス事業。

私はサービス事業の施設警備防災業務に従事しています。具体的には事故災害時の緊急対応、消防・保安・規律の訓練及び指導、工場の入出管理、工場内警備、消防設備の管理と多岐にわたります。

また、新居浜市は石油コンビナート等災害防止法に基づき、特別防災区域に指定され、共同防災組織を設置することが義務付けられており、我々イージーエスが専従の防災要員として従事しています。

その共同防災組織（自衛防災組織含む）に対し、平成26年度より防災力の強化、技能及び士気の向上を目的として総務省消防庁が主催し技能コンテストを開催しており、我々も初年度より参加しています。競技内容としては、危険物施設等の火災に対する高所からの泡放水を想定した、活動・操作の安全性、確実性及び迅速性の技術を競うコンテストとなっており消防庁職員が活動内容を審査します。我々としてこのコンテストに取り組むに当たり、コンテストに参加するためだけの訓練ではなく、実災害にも活かせる活動を確立させるために新居浜市消防本部にも指導を仰いで訓練を重ねました。その結果令和4年度のコンテストにおいて『奨励賞』を受賞することができました。受賞したことは大変うれしいことですが、コンテストに参加する目的は、受賞することが目標ではなく、あくまで実災害が発生した場合に迅速・適確な活動ができるよう対応力を向上させることです。これからも平成26年度から連続してコンテストに取り組んできた知見・経験を防災業務に組み入れより高い防災活動を実施できるように訓練を積み重ねていきます。まだまだ取り組むことは多くありますが、意識を高くもち更なる緊急対応力の向上を目指すことにより、地域の皆様の安全の一助となれるよう努めてまいります。



🌸 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト 🌸

石油コンビナート等では、ひとたび災害が発生すれば被害が甚大なものとなることから、事業所に防災要員や消防車両等を備えた自衛防災組織が置かれています。

消防庁では、自衛防災組織の技能及び士気を向上させ、石油コンビナートの防災力を強化することを目的に平成26年度から技能コンテストを行っています。

■参加組織

大型化学高所放水車及び泡原液搬送車又は高所放水車及び化学消防車を保有する特定事業所の自衛防災組織及び共同防災組織とし、管轄消防本部が推薦するもの

■競技

大型化学高所放水車及び泡原液搬送車又は高所放水車及び化学消防車を使用した競技



令和5年度 危険物取扱者試験



		第1回	第2回	第3回
試験実施日		6月25日	10月22日	R6年2月3日
願書受付 期間	書面申請	4/11 ~ 4/21	未定：4月頃決定 試験日も変更になる場合があります。	
	電子申請	4/ 8 ~ 4/18		
願書配布場所		消防本部予防課・北署・南署・川東分署		
願書送付場所		(一財) 消防試験研究センター 愛媛県支部 TEL 089-932-8808		



乙種第4類受験者準備講習会 ※定員50名

	第1回	第2回
準備講習実施日	6月3日	9月30日
受講受付期間	4月10日~6月2日	8月1日~9月29日
講習会場	旧新居浜市消防庁舎 4階 コミュニティ防災センター	
受講手数料	会員：5,000円 非会員：7,000円	
テキスト	法令・実務・問題集 4,500円	

新型コロナウイルス感染
状況により、会場の変更
または中止となることが
あります。

